

令和 4 年度山形県計画に関する
事後評価

【医療分、介護分】

(令和 5 年度実施分)

令和 6 年 11 月

山形県

3. 事業の実施状況

事業の区分	I-1 地域医療構想の実現に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業	
事業名	【No.1 (医療分)】 病床の機能分化・連携を推進するための基盤整備	【総事業費】 272,603 千円
事業の対象となる区域	村山区域、最上区域、置賜区域、庄内区域	
事業の実施主体	医療機関	
事業の期間	令和4年4月1日～令和8年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>地域医療構想において必要となる機能区分毎の病床を確保するため、病床の機能転換整備を推進する必要がある。</p> <p>アウトカム指標：令和4年度基金を活用して整備を行う不足している病床機能毎（高度急性期・急性期・回復期・慢性期）の病床数 急性期病床の減や回復期病床への転換</p> <p>高度急性期 H27 1,153 床 → R7 933 床 急性期 H27 6,158 床 → R7 3,121 床 回復期 H27 1,665 床 → R7 2,938 床 慢性期 H27 2,435 床 → R7 2,275 床</p>	
事業の内容（当初計画）	<p>急性期から回復期、在宅医療に至るまで、一連のサービスを地域において総合的に確保するため、地域医療構想研修会の開催や地域医療構想アドバイザーの助言活動等により、関係者の地域医療構想に対する理解を深める。また、各構想区域及び全県の病床機能調整WGの開催により関係者間の協議を図りながら、必要な施設・設備の整備費など、基金の標準事業例を踏まえた総合的な支援を行い、病床の機能分化・連携を推進する。</p>	
アウトプット指標（当初の目標値）	対象医療機関数：2機関	
アウトプット指標（達成値）	対象医療機関数：3機関（令和5年度末現在）	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標：令和4年度基金を活用して整備を行う不足している病床機能毎（高度急性期・急性期・回復期・慢性期）の病床数 高度急性期＋急性期病床の減や回復期病床への転換</p> <p>高度急性期 R4 632 床 → R5 692 床 急性期 R4 5,355 床 → R5 5,251 床 回復期 R4 2,378 床 → R5 2,233 床 慢性期 R4 2,301 床 → R5 2,274 床</p> <p>（1）事業の有効性 本事業により急性期病床259床が適正化され、地域医療構想の達成に向けた直接的な効果があった。 一方で、取組みはまだ一部にとどまっているため、当事業の継続と地域医療構想調整会議の更なる活性化により、医療機関の自主的な取組みを更に促す必要がある。</p> <p>（2）事業の効率性 地域医療構想調整会議において、医療機関ごとの具体的計画について意見交換し、地域の関係者の合意を得たうえで</p>	

	進めており、真に必要な整備に限定して実施している。
その他	<p>地域医療構想については、令和7年度を目標の終期としており1年ごとの目標値を設定していない。</p> <p>なお、令和5年度病床機能報告（令和4年度実績）で、地域医療構想の策定時点と比較し、急性期が907床減少、回復期が568床増加しているとおり一定の成果があったものと認識しているが、引き続き、令和7年度の目指すべき姿に向けて、取り組んでいく必要があると考えている。</p>

事業の区分	I-1 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業	
事業名	【No. 3 (医療分)】 循環器病救急搬送体制整備事業	【総事業費】 634 千円
事業の対象となる区域	全県域	
事業の実施主体	県、医療機関及び消防機関	
事業の期間	令和4年4月1日～令和6年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>本県は急性心筋梗塞の死亡率が高く、また高齢化が進行していることから、今後、急性心筋梗塞による死亡者数はさらに増加すると見込まれている。急性期の治療効果を高め、救命率を向上させるとともに、予後を改善し、社会復帰率を高めることが求められており、山形県地域医療構想において、傷病者の症状に応じた迅速かつ適切な救急搬送及び受入れを図るため、医療機関と消防機関との連携や医療機関相互の連携を進めていくことが定められている。</p> <p>令和3年度に山形県循環器病対策推進計画を策定し、救急隊が医療機関への搬送途上から早期にかつ適切に救命措置を行うことが救命率の向上につながることから、病院前救護におけるメディカルコントロール体制の整備の重要性が求められ、心電図伝送システムの導入が当該計画の重点取組み事項に位置付けられた。</p> <p>急性心筋梗塞の死亡率 R3 : 58.2 → R5 : 58.2 以下</p>	
事業の内容 (当初計画)	急性心筋梗塞の疑いがある患者の病院到着から治療開始までの時間 (DTBT) を短縮するため、医療機関及び消防機関に心電図伝送システムを導入する。導入に当たっては、運用手順の取り決めによる確実なデータ伝送により、治療開始までの時間短縮や治療体制 (機器の準備、スタッフ招集等) の効率化に医療機関及び消防機関が一体となって取り組むものとする。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	未導入二次医療圏 R3 : 3 → R4 : 1 → R5 : 0	
アウトプット指標 (達成値)	未導入二次医療圏 R3 : 3 → R5 : 1	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標： 急性心筋梗塞の死亡率 R3 : 58.2 → R5 : 61</p> <p>(1) 事業の有効性 事業2年目においては、令和4年度に導入した2二次医療圏におけるシステム対応可能台数の増を図った。アウトカム指標 (急性心筋梗塞死亡率) の数値改善には至っていないものの、導入二次医療圏における心電図伝送の実施件数は増えており、救急医療提供体制の充実につながっている。</p> <p>1 地域が未導入のままとなっていることから、今後県の保健所が中心となって医療機関、消防機関との検討会を行いながら導入を図ることにより、県全域における救急医療提供体制のさらなる充実が図られることが期待される。</p> <p>(2) 事業の効率性 二次医療圏を統括する保健所が中心となり、医療機関、消防機関との調整を行うことで、救急医療提供体制の充実に向けて円滑かつ効率的に事業を進めることができた。</p>	
その他		

事業の区分	Ⅱ. 居宅等における医療の提供	
事業名	【No.6 (医療分)】 在宅医療に係る医療連携体制の運営支援	【総事業費】 6,492 千円
事業の対象となる区域	村山区域、最上区域、置賜区域、庄内区域	
事業の実施主体	山形県、各医療機関	
事業の期間	令和4年4月1日～令和6年3月31日 □継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	地域医療構想の達成に向け、それぞれの医療機関が地域における役割を踏まえ、急性期から回復期、慢性期、在宅医療まで、医療機関間・医療介護間相互の連携を一層進め、切れ目のない連携体制を構築する必要がある。	
	アウトカム指標：地域連携クリティカルパスに参加している医療機関数 286 機関（令和2年度末） → 305 機関（令和4年度末）	
事業の内容（当初計画）	入院時から在宅療養に至るまでの円滑な移行を図るため、複数の医療機関・関係機関間のネットワークによる患者の診療情報の共有、共通の診療計画となる地域連携クリティカルパスや入退院調整ルールの運用促進を図るための地域の取組について支援するとともに、持続的な在宅療養に資する遠隔診療の導入・体制構築に向けたモデル事業を実施する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	退院支援に係る施設基準を取得している病院数 33 機関（令和2年度末） → 34 機関（令和5年度末）	
アウトプット指標（達成値）	退院支援に係る施設基準を取得している病院数 37 機関（令和5年度末）	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標：地域連携クリティカルパスに参加している医療機関数 279機関（令和5年度末）	
	<p>（1）事業の有効性 本事業により地域の取組について支援したことで、退院支援に係る施設基準を取得している病院数は増加し、地域連携クリティカルパスに参加している医療機関についても、登録割合が増加しつつある。</p> <p>（2）事業の効率性 モデル事業では、専門知識のあるシステム事業者が医療機関の通信状況や接続方法を事前に十分確認することで、当日の遠隔診療を効率的に実施した。</p>	
その他	【基金充当額】 R4：18,956 千円、R5：6,492 千円	

事業の区分	Ⅱ 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【No. 9 (医療分)】 在宅歯科医療の実施に係る拠点・支援体制の整備事業	【総事業費】 3,416千円
事業の対象となる区域	村山区域、最上区域、置賜区域、庄内区域	
事業の実施主体	山形県、山形県歯科医師会	
事業の期間	令和4年4月1日～令和6年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齡化の進行に伴い、通院が困難な状態になった高齡者や在宅療養を行う人等に対し、必要な歯科医療が提供できるよう、在宅歯科診療体制の構築と共に、それらに対応できる人材の育成及び確保が求められている。	
	アウトカム指標： 訪問歯科診療の実施件数（歯科介護給付費件数） 11,905件（R3年度）→12,300件（R5年度）	
事業の内容（当初計画）	歯科医師又は歯科衛生士が常駐する在宅歯科医療連携室を運営し、在宅歯科医療の推進及び他分野との連携体制の構築に資する以下の業務を行う。 ○医科・介護等との連携調整窓口、○在宅歯科医療希望者の窓口、○在宅歯科医療や口腔ケア指導等を実施する歯科診療所の紹介、○在宅歯科医療機器の貸出し、○在宅歯科医療に関する広報	
アウトプット指標（当初の目標値）	・R5年度訪問歯科診療相談件数15件 ・R5年度在宅歯科医療機器の貸出件数20件	
アウトプット指標（達成値）	・R5年度訪問歯科診療相談件数10件 ・R5年度在宅歯科医療機器の貸出件数0件 機器の老朽化により、貸し出しが0件だったが、今後必要な修繕等を検討していく。	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 訪問歯科診療の実施件数（歯科介護給付費件数） 12,327件（R1年度）→10,717件（R2年度）→11,905件（R3年度）→11,536件（R4年度）→12,442件（R5年度） 新型コロナウイルス感染症の影響により、令和2年度から令和4年度まで実施件数は減少していたが、令和5年度はコロナ禍以前よりも件数が多くなり、事業の有効性が図られている。	
	<p>（1）事業の有効性 訪問歯科診療件数はコロナ禍以前の水準に回復したほか、本事業で多職種を対象とした研修会や、多職種間での在宅歯科医療推進に関する会議、県歯科医師会HPでの在宅歯科診療に関する広報活動などにより、多職種や関連団体等との連携を高められている。</p> <p>（2）事業の効率性 委託先の山形県歯科医師会は専門的な歯科保健医療に関する幅広い知識を有しており、効果的に事業が執行できた。</p>	
その他		

事業の区分	Ⅱ 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【No. 11 (医療分)】 在宅歯科医療を実施するための設備整備事業	【総事業費】 1,261千円
事業の対象となる区域	村山区域、最上区域、置賜区域、庄内区域	
事業の実施主体	山形県、山形県歯科医師会	
事業の期間	令和4年4月1日～令和6年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齡化の進行に伴い、通院が困難な状態になった高齢者や在宅療養を行う人等に対し、必要な歯科医療が提供できるよう、在宅歯科診療体制の構築と共に、それらに対応できる人材の育成及び確保が求められている。	
	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 訪問歯科診療の実施件数（歯科介護給付費件数） 11,905件（R3年度）→12,300件（R5年度）	
事業の内容（当初計画）	山形県が開催する在宅歯科医師等養成講習会等を修了した歯科医師が常勤する歯科診療所に対して、在宅歯科診療を実施するために必要となる医療機器等の初度設備に要する経費の一部を補助する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	在宅歯科診療を実施する診療所への補助10か所（R5年度）	
アウトプット指標（達成値）	在宅歯科診療を実施する診療所への補助9か所（R5年度）	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標： 訪問歯科診療の実施件数（歯科介護給付費件数） 12,327件（R1年度）→10,717件（R2年度）→11,905件（R3年度）→11,536件（R4年度）→12,442件（R5年度） 新型コロナウイルス感染症の影響により、令和2年度から令和4年度まで実施件数は減少していたが、令和5年度はコロナ禍以前よりも件数が増え、事業の有効性が図られている。</p> <p>（1）事業の有効性 訪問歯科診療件数はコロナ禍以前の水準に回復した一方で、在宅歯科診療に積極的に取り組む歯科診療所が多い地域と少ない地域の格差があるため、県歯科医師会や郡市区歯科医師会と連携を図りながら在宅歯科医療の推進に取り組む。</p> <p>（2）事業の効率性 山形県が開催した在宅歯科医師等養成講習会を修了した歯科医師等に対して、本事業の周知を図ることにより、効率的に事業申請予定者を把握することができた。</p>	
その他		

事業の区分	Ⅱ. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【NO. 14 (医療分)】 発達障がい者支援体制整備事業	【総事業費】 6,736 千円
事業の対象となる区域	村山区域、最上区域、置賜区域、庄内区域	
事業の実施主体	山形県、鶴岡協立病院、社会福祉法人、NPO 法人等	
事業の期間	令和 4 年 4 月 1 日～令和 6 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>・発達障がい児者の二次障がいによる精神科等医療機関への入院予防のため、相談支援体制の強化とともに、保健福祉関係機関と医療機関が情報等を共有し、連携をとれる体制を構築する必要がある。</p> <p>アウトカム指標： 発達障がいによる入院患者数（6 月 30 日時点） 令和 3 年度 38 人 → 令和 6 年度 35 人以下</p>	
事業の内容（当初計画）	<p>・臨床心理士等のコメディカルを医療機関に配置し、保護者に発達障がい児への適切な関わり方等の助言を行うとともに、訪問機能を追加することで、生活上の困難を抱える発達障がい児が在宅生活を継続できるよう関係機関と連携を図る。</p> <p>・発達障がい児の二次障がいを予防するため、身近な支援者が適切な関わりができるよう、相談・助言を行う。</p> <p>・うつ等二次障がいを持つ発達障がい者が、医療を受けながら地域で生活できる環境整備を図るため、関係機関による連携会議等を開催する。</p>	
アウトプット指標（当初の目標値）	在宅医療体制推進のための連携会議開催回数：8 回 コメディカル配置医療機関（5 か所）の相談件数：延 700 人	
アウトプット指標（達成値）	在宅医療体制推進のための連携会議・研修会開催回数：17 回 コメディカル配置医療機関（5 か所）の相談件数：延 934 人	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 平成 29 年度以降、厚労省公表値が現時点で未更新のため、代替指標を用いる。</p> <p><代替指標> 発達障がいによる入院患者数（6 月 30 日時点） 令和 4 年度 38 人 → 令和 5 年度 44 人</p> <p>（1）事業の有効性 発達障がいによる入院患者数の減少には至らなかったが、連携会議・研修会、相談件数については、目標を大きく上回り在宅支援体制の推進が図られた。引き続き切れ目のない支援体制を整備し、在宅で支えている保護者への支援を継続し目標達成に向けて事業を推進していく。</p> <p>（2）事業の効率性 区域ごとに基幹となる事業所が中心となり連携会議等を開催することで、効率的に地域の支援機関のつながりを強化している。</p>	
その他		

事業の区分	IV. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 15 (医療分)】 地域医療支援センター運営事業	【総事業費】 26,255 千円
事業の対象となる区域	村山区域、最上区域、置賜区域、庄内区域	
事業の実施主体	山形県、山形県医師会、山形大学医学部 等	
事業の期間	令和4年4月1日～令和6年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	医師偏在指標において、本県は医師少数県に該当することから、医師の増加に向けた対策が必要。 医師少数区域等への医師派遣決定数 38人(R4) → 38人以上(R5)	
事業の内容 (当初計画)	<p>地域医療に従事する医師のキャリア形成の支援と一体的に、医師不足病院への医師の配置等を行うための地域医療支援センター運営事業として、下記の事業を実施する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 県医師修学資金の貸与 ・ 医師少数区域等への代診医派遣 ・ 医学生・研修医に対する情報提供 ・ 地域医療実習の開催 ・ 医療機関・市町村における医師確保に向けた取組みへの支援 ・ 若手医師の海外研修等への支援 他 <p>アウトカム指標 医師少数区域等への医師派遣決定数 38人(R4) → 38人以上(R5)</p>	
アウトプット指標 (当初の目標値)	・ 県医師修学資金新規貸与者数：25人(R4) → 25人以上(R5)	
アウトプット指標 (達成値)	・ 県医師修学資金新規貸与者数：25人(R4) → 26人(R5)	
事業の有効性・効率性	<p>アウトカム指標 医師少数区域等への医師派遣決定数 38人(R4) → 38人(R5)</p> <p>(1) 事業の有効性 山大医学部をはじめとする関係機関と県の連携・協力体制が一層深まった。 臨床研修医の県内定着率は約8割前後であり、臨床研修医マッチング者数を増やすことが、県内の医師数の増加に繋がっている。</p> <p>(2) 事業の効率性 センターのもとで一元的に事業を実施することにより、県内の医師確保対策を効率的に推進することができる。</p>	
その他		

事業の区分	IV. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 25 (医療分)】 看護師等養成所における教育内容の向上を図るための体制整備	【総事業費】 21,096 千円
事業の対象となる区域	村山区域、置賜区域、庄内区域	
事業の実施主体	民間立看護師等養成所	
事業の期間	令和4年4月1日～令和6年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	本県看護学生の県内定着率は全国平均を下回っており、改善が急務である。 アウトカム指標：看護学生県内定着率（看護師3年課程） 83.1%（令和3年度）→84.3%（令和7年度）	
事業の内容（当初計画）	民間立看護師等養成所に対し、運営費の補助を行う。	
アウトプット指標（当初の目標値）	補助対象校 4校	
アウトプット指標（達成値）	補助対象校 3校	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標：看護学生県内定着率（看護師3年課程）83.1%（令和3年度）→集計中（令和5年度）</p> <p>（1）事業の有効性 公立看護師等養成所と比較し、授業料等で開きが生じている民間立養成所への運営費補助を行うことで、学生の費用負担を軽減し、看護師を志望する高校生等の裾野を広げている。 引き続き、民間立養成所への運営費補助を行うとともに、看護学生への県内医療機関等の情報発信を強化することにより、県内定着率の向上に努めていく。</p> <p>（2）事業の効率性 補助金額の算定にあたっては、補助先の学校規模に応じた調整率を使用しており、効率的に事業を執行している。</p>	
その他		

事業の区分	IV. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 27 (医療分)】 医療機関と連携した看護職員確保対策の推進	【総事業費】 38,990 千円
事業の対象となる区域	村山区域、最上区域、置賜区域、庄内区域	
事業の実施主体	山形県、看護師等学校養成所	
事業の期間	令和4年4月1日～令和6年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	看護職員の不足解消のため、県内医療機関等に新規就業する看護職員を増やす必要がある。 アウトカム指標：看護学生県内定着率（看護師3年課程）83.1%（令和3年度）→84.3%（令和7年度）、看護学生県内定着率（大学）42.2%（令和3年度）→50.0%（令和7年度）、県内出身県外看護学生のUターン率48.5%（令和3年度）→50.0%（令和7年度）	
事業の内容(当初計画)	<ul style="list-style-type: none"> ・ 県内看護師等学校養成所において県内地域医療を体験学習するセミナーを実施する場合、その経費を補助する。 ・ 経済的な原因による看護学校の中途退学を未然に防ぐため、看護学生に対する修学支援を行う。 	
アウトプット指標（当初の目標値）	<ul style="list-style-type: none"> ・ 地域医療体験セミナー実施の実施学校数 7校 ・ 看護学生への修学支援 80名 	
アウトプット指標（達成値）	<ul style="list-style-type: none"> ・ 地域医療体験セミナーの実施学校数 2校 ・ 看護学生への修学支援 100名 	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標：看護学生県内定着率（看護師3年課程）83.1%（令和3年度）→82.3%（令和5年度）、看護学生県内定着率（大学）42.2%（令和3年度）→29.4%（令和5年度）、県内出身県外看護学生のUターン率48.5%（令和3年度）→61.5%（令和5年度）</p> <p>（1）事業の有効性 地域医療体験セミナーの実施学校数は目標に届かなかったが、実施した学校においては、看護学生県内定着率が向上している学校が多く、看護職員の確保に有効である。 また、看護学生への修学支援については、目標を上回った。</p> <p>（2）事業の効率性 臨地実習を行っていない医療機関における体験セミナーに対して補助を行うことにより、看護学生の県内地域医療への理解を深めることにつながった。今後も、より効率的・効果的な事業のあり方を検討する。</p>	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO. 2 (介護分)】 介護事業者認証評価制度事業	【総事業費】 6,488 千円
事業の対象となる区域	村山区域、最上区域、置賜区域、庄内区域	
事業の実施主体	山形県 (プロポーザル方式による委託)	
事業の期間	令和4年4月1日～令和6年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある 医療・介護ニーズ	介護事業所の勤務環境の向上を図り、他業種への介護職員の流出の防止と新規入職者の増加を図る。	
	アウトカム指標値：介護職員の離職率10%未満	
事業の内容 (当初計画)	介護事業者による勤務環境・職場環境の改善に関する取組みに対して、基準に基づく評価を行い、一定の水準を満たした事業者に対して認証を付与する。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	2025年における認証取得介護サービス事業者数 県内の施設・事業者の1割程度	
アウトプット指標 (達成値)	令和4年度終了時点での認証取得介護サービス事業者数：13	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標値：12.7% 観察できなかった 観察できた →指標値：	
	<p>(1) 事業の有効性</p> <p>制度の評価基準として、キャリアパスの整備や給与体系、昇給基準の整備および労働時間縮減に関する取組み評価する項目を設けることで、認証取得を目指す介護事業者が積極的に勤務環境・職場環境の改善のための取組みを行う制度となっている。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>制度の構築にあたり、民間事業者の企画提案により事業実施をすることで、提案事業者の豊富な経験を活かしながら制度構築を行い、効率的な事業実施ができた。</p>	
その他	令和2年度は認証評価制度の制度構築を実施。令和3年度より制度の運用を開始。	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO. 3 (介護分)】 介護分野における戦略的広報推進事業	【総事業費】 9,720 千円
事業の対象となる区域	村山区域、最上区域、置賜区域、庄内区域	
事業の実施主体	山形県 (株式会社山形新聞社、(一社) K A i G O P R i D E へ委託)	
事業の期間	令和4年4月1日～令和6年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある 医療・介護ニーズ	人手不足が深刻化する介護業界のイメージ改善を図り、介護人材の担い手の確保することが急務となっている。	
	アウトカム指標： 介護職員の需給ギャップの解消	
事業の内容 (当初計画)	① 小学生向け介護の仕事体験イベントを開催 ② 介護職員のプロの技術に焦点を当てた動画を作成し、イベント・SNS等により周知	
アウトプット指標 (当初の目標値)	お仕事体験イベント参加者100人、イメージアップ動画の放映5回	
アウトプット指標 (達成値)	お仕事体験イベント参加者 187 人、イメージアップ動画の放映 15 回	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標値：介護職員の需給ギャップの解消 観察できなかった (R4年度の介護職員数がR5年度末に公表予定のため) 観察できた → 指標値：	
	<p>(1) 事業の有効性</p> <p>①は将来的に介護人材の確保につながり、また、保護者も参加するため、幅広い世代に介護の魅力を発信できた。</p> <p>②は動画という形式で配信することで、若年世代に対してPRすることができ、新規参入の促進や介護職に対するイメージアップにつながる内容となった。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>①は新聞社が主催のイベントであることから、イベント周知の効果は大きく、参加者の募集も広告掲載後、数日で定員に達するなど、効率的に広報ができた。</p> <p>②は世界的映像クリエイターが制作したことで、質が高い動画を制作することができ、当該年度以降も魅力発信のコンテンツとして使用する内容となった。</p>	
その他	お仕事体験イベント参加者 187 人、イメージアップ動画の放映 15 回	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.7 (介護分)】 介護人材のすそ野拡大事業	【総事業費】 8,803 千円
事業の対象となる区域	村山区域、最上区域、置賜区域、庄内区域	
事業の実施主体	県（公益財団法人介護労働安定センター山形支所へ委託）	
事業の期間	令和4年4月1日～令和6年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある 医療・介護ニーズ	少子高齢化が進展する中での、介護サービスの量的拡大に伴う介護人材の確保	
	アウトカム指標値：介護職員等の離職率 10%未満	
事業の内容 (当初計画)	介護現場での就労を希望する高齢者、主婦及び在日外国人を対象に介護アシスタントとして就労を前提に研修を実施	
アウトプット指標 (当初の目標値)	就労者 20 名	
アウトプット指標 (達成値)	就労者 7 名	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標値：12.7% 観察できなかった 観察できた → 指標値：	
	<p>(1) 事業の有効性 研修受講後、研修受入先の介護施設に計7名が介護アシスタント等として就労し、介護人材のすそ野の拡大に繋がった。</p> <p>(2) 事業の効率性 介護アシスタントを受け入れる施設において、介護職員でなければできない専門的業務と、介護アシスタントでも可能な業務に振り分けがなされ、介護職員が行う業務の見直しが行われた。</p>	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.8 (介護分)】介護職参入促進事業(福祉系高校修学資金貸付事業)	【総事業費】 15,032 千円
事業の対象となる区域	村山区域、最上区域、置賜区域、庄内区域	
事業の実施主体	山形県 (山形県社会福祉協議会への助成により実施)	
事業の期間	令和4年4月1日～令和6年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢化の進展による、介護サービスの需要拡大に伴い介護人材を安定的に確保するための支援 アウトカム指標：定着率 (返還免除件数/貸付件数)	
事業の内容 (当初計画)	①若者の介護分野への参入促進を行うため、福祉系高校の学生に修学資金の貸付を行うための原資を補助する事業 ②他分野から介護職への参入促進を行うため、他業種で働いていた者等が介護分野における介護職として就職する際の支援金の貸付を行うための原資を補助する事業	
アウトプット指標 (当初の目標値)	福祉系高校修学資金貸与者 20人	
アウトプット指標 (達成値)	福祉系高校修学資金貸与者 7人	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標値： 観察できなかった 観察できた→指標値： (1) 事業の有効性 福祉系高校に在学し、介護福祉士の資格の取得を目指す学生に対し修学資金を貸し付けることで、山形県内における介護人材の確保につながる。 (2) 事業の効率性 介護福祉士を目指す学生等に対して学費等の貸付を行う団体に貸付原資等を補助することで、効率的な実施が図られる。	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO. 21 (介護分)】 地域包括ケアシステム構築に資する人材育成・資質向上事業	【総事業費】 15,321 千円
事業の対象となる区域	村山区域、最上区域、置賜区域、庄内区域	
事業の実施主体	山形県(一部を(公益)山形県看護協会及びプロポーザル方式による委託)	
事業の期間	令和4年4月1日～令和6年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築を図る。 アウトカム指標： ①高齢者のQOLの向上 ②県内の地域包括ケアシステム構築の促進	
事業の内容 (当初計画)	訪問看護サービス提供体制整備事業	
アウトプット指標 (当初の目標値)	各種研修参加事業所数 157	
アウトプット指標 (達成値)	各種研修参加事業所数 182	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標値： 観察できなかった 観察できた → 指標値：— (1) 事業の有効性 地域包括ケアシステムの構成要素である訪問看護サービスの拡充を図ることで、県内の地域包括ケアシステムの構築に資するものとする。 (2) 事業の効率性 各種研修の開催により、地域包括ケアシステム構築に必要な人材の養成及び事業所の支援を当事業で行うことにより、県内の地域包括ケアシステム構築の促進が図られた。	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 27 (介護分)】技能実習生等外国人介護職受入施設等支援事業	【総事業費】 7,108 千円
事業の対象となる区域	村山区域、最上区域、置賜区域、庄内区域	
事業の実施主体	山形県（山形県老人福祉施設協議会へ委託）	
事業の期間	令和4年4月1日～令和6年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある 医療・介護ニーズ	介護職員の不足が顕著になる中、県内の介護施設・事業所において技能実習等の在留資格を有する外国人介護人材の受入が進んでいる。	
	アウトカム指標：外国人介護職員の増加	
事業の内容 (当初計画)	外国人介護人材を受け入れている介護施設・事業所が実施する学習支援、生活面の支援等に対して助成する。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	・取組施設・事業所数 52 施設・事業所	
アウトプット指標 (達成値)	・取組施設・事業所数 16 施設・事業	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標値：61人（事業後の外国人受入人数） 観察できなかつた 観察できた →指標値：R3:63人→R4:124人	
	<p>(1) 事業の有効性</p> <p>外国人介護人材を受け入れる介護施設等において、外国人介護人材とのコミュニケーション支援、介護福祉士の資格取得を目指す外国人介護人材の学習支援、メンタルヘルスケア等の生活支援を行うことにより、介護業務に従事する外国人介護人材の円滑な就労・定着につながる。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>県が直接外国人受入介護施設等に経費の一部を助成することにより、円滑な受入体制の整備が図られる。</p>	
その他		